

第 47 回

全国学校安全教育研究大会 東京都学校安全教育研究大会

National school safety educational study general meeting

大会主題

自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる
幼児・児童・生徒の育成
—危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために—



大会紀要

日時

令和 6 年 2 月 9 日 (金) 9 : 3 0 ~ 1 6 : 4 5

会場

東京都葛飾区立花の木小学校

主催

全国学校安全教育研究会
東京都学校安全教育研究会

後援

文部科学省/東京都教育委員会/葛飾区教育委員会
独立行政法人 日本スポーツ振興センター
一般財団法人 日本交通安全教育普及協会/日本安全教育学会
学校安全教育研究所/全国国公立幼稚園・こども園長会
全国連合小学校長会/全日本中学校長会/全国高等学校長協会

目 次

大会日程・内容	2
あいさつ	4
記念講演	8
演題 「生きる力」をはぐくむ学校安全の推進 ～「第3次学校安全の推進に関する計画」から～	
講師	
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育調査官 木下 史子 先生	
シンポジウム	14
演題 「自分事としてどのように安全教育を進めていくか」	
パネリスト	
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育調査官 木下 史子 先生 岩手県立図書館館長 岩手大学地域防災研究センター客員教授 森本 晋也 先生 高知県土佐市立蓮池小学校校長 吉門 直子 先生	
研究発表	16
「自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる 幼児・児童・生徒の育成」 －危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために－ 東京都葛飾区立花の木小学校	
公開授業指導案	32
全国・東京都学校安全教育研究大会のあゆみ	110
令和5年度 学校安全教育の組織	112
あとがき	113

大会日程・内容

時 程

9:30	10:00	10:30	11:20	12:20	13:20	14:05	14:20	14:40	16:40	16:45
受付	全国理事会	全体会	記念講演	昼食・移動	公開授業	移動	研究発表	シンポジウム 講評	事務連絡	

(1) 全国理事会

(2) 全体会

- 1 開会の言葉
- 2 会長挨拶
- 3 来賓挨拶

- ①文部科学省 ②東京都教育委員会 ③葛飾区教育委員会
④一般財団法人日本交通安全教育普及協会
⑤独立行政法人日本スポーツ振興センター

- 4 閉会の言葉

(3) 記念講演

演題 「生きる力」をはぐくむ学校安全の推進

～「第3次学校安全の推進に関する計画」から～

文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育調査官 木下 史子 先生

(4) 公開授業

学年・組	教科等	授業	領域	授業者
1年1組	生活科	あたらしい1ねんせいを しょうたいしよう	交通安全	軸屋 奈保子
1年2組	特別活動	自分の心と体を守ろう <生命(いのち)の安全教育>	生活安全	上條 健盛
1年3組				土屋 由実子
2年1組	特別活動	いいタッチ・いやなタッチ <生命(いのち)の安全教育>	生活安全	荒木 規子
2年2組	特別活動	自分の身を守る方法を考えよう	災害安全	今川 和哉
2年3組	特別活動	学校であんぜんに生活するためには?	生活安全	坂本 麗奈
3年1組	特別活動	君たちは どう生きるか (「廊下歩行」について考えよう)	生活安全	清水 千尋
3年2組	特別活動	校内の安全な行動について考えよう	生活安全	関口 慎一
3年3組	特別活動	「心の距離感」について考えよう <生命(いのち)の安全教育>	生活安全	次藤 謙之介
4年1組	社会科	自然災害から人々を守る	災害安全	市川 恵理子
4年2組				安部 久美子

学年・組	教科等	授業	領域	授業者
4年3組	特別活動	自然災害から人々を守る	災害安全	鹿濱 優斗
4年4組				齋藤 延雄
5年1組	特別活動	自然災害とともに生きる	災害安全	磯前 紘希
5年2組	体育科	けがの防止	生活安全 交通安全	村上 彩香
5年3組	特別活動	SNSを使うときに注意することを考えよう ＜生命（いのち）の安全教育＞	生活安全	堀切 貴志
6年1組	特別活動	スマートフォン等使用時のルール決めをしよう	生活安全	平野 孝二
6年2組	理科	土地のつくりと変化	災害安全	治田 美穂
6年3組	社会科	わたしたちの暮らしを支える政治 ～災害からわたしたちを守る政治～	災害安全	水野 純

(5) 研究・実践発表

「自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる幼児・児童・生徒の育成
－危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために－」
東京都葛飾区立花の木小学校

(6) 講評

東京都教育庁指導部

(7) シンポジウム

演題「自分事としてどのように安全教育を進めていくか」

パネリスト

文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

安全教育調査官

木下 史子 先生

岩手県立図書館館長 岩手大学地域防災研究センター客員教授

森本 晋也 先生

高知県土佐市立蓮池小学校校長

吉門 直子 先生

第47回 全国・東京都学校安全教育研究大会の開催にあたって

全国学校安全教育研究会
会長 高汐 康浩

今年には1923年（大正12年）に発生した関東大震災から100年の節目に当たります。この地震により、関東地方を中心に人的、物的に甚大な被害が発生しました。その後、毎年この日を「防災の日」とし、この日を中心とする「防災週間」には、全国的に防災に関する様々な行事が開催されてきました。日本は、その位置、地形、地質、気象等の自然的条件から、台風、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、地滑り、地震、津波、火山噴火等による災害が発生しやすい国土です。首都直下地震については、今後30年で起きる確率は70%といわれています。

このような状況下で各学校では様々な工夫のある防災教育や安全教育が行われています。小学校等の学習指導要領の総則には、「各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を發揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方が鍛えられていくことに留意し、児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること」という記述があります。当研究会においては、『自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる幼児・児童・生徒の育成』を主題に研究活動を推進してきました。先に述べた、自然災害への備えを含め、交通事故や犯罪被害等、生活における様々な危険を予測し、自ら回避できる能力を育成しつつ危険場面に遭遇してしまったときの適切な対応力、実践力を培うことや進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を育成することを目指しています。

学習指導要領の通り、「活用」と「發揮」をキーワードとして、安全教育に係る様々な課題を教科等横断的な視点で解決していく取り組みを重視してきました。重要なポイントは、安全教育の課題を各教科等でシェアして指導するという単なるコラボレーション的な取り組みではなく、児童生徒等が、課題解決のために、各教科等で鍛えられた見方・考え方が個別の学習場面で十分に働かせることができるギミックを各教科等の授業や避難訓練等の取り組みに仕掛けることができるかという点です。総合的で汎用的な力を実生活や実社会で活用できるようにすること、つまり『実効的な安全教育』が最も重要であると捉えています。当研究大会に参加された皆さんには、安全教育に係る先進的な研究や取り組みに触れ、それらを活用していただき、勤務される学校等において『実効的な安全教育』の推進にご尽力いただくことを期待しております。

当研究大会を東京都葛飾区立花の木小学校で開催するに当たり、葛飾区教育委員会には、継続的なご指導ご協力を賜り心からお礼を申し上げます。そして、文部科学省、東京都教育委員会をはじめ、多くの皆様にご支援等を賜りましたことと、本日のご講演、シンポジウム、研究推進でご指導等を賜りました、文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育調査官 木下史子 先生、岩手県立図書館館長 森本 晋也 先生、高知県土佐市立蓮池小学校校長 吉門 直子 先生に重ねて深く感謝申し上げます。

第47回 全国・東京都学校安全教育研究大会の開催にあたって

東京都学校安全教育研究会
会長 佐々木 克二

東京都学校安全教育研究会は、昭和51年発足以来、これまで47年間にわたり、学校安全教育の充実と発展を目指し、着実な研究と実践を積み重ね、大きな成果を上げて今日に至っております。現在は、全国学校安全教育研究会と一体となり、「自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる幼児・児童・生徒の育成」－危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために－を研究のテーマに位置付け、実践的・実効的な安全教育と安全管理の在り方に関する教育を推進しております。

今年度は、東京都葛飾区立花の木小学校（伊藤 進 校長）において、前述の本会（東京都学校安全教育研究会）研究テーマに沿った大会主題を設定して、2年間に及ぶ実践的・実効的な研究を全ての教職員の英知を集結して実施していただきました。そして、その成果を本日、第47回 全国・東京都学校安全教育研究大会の場で広く教育関係者の皆様に還元いただいております。本大会に携わっていただきました本校全ての教職員の皆様に敬意と感謝の意を表します。

さて、本年度は、2013（平成25）年10月16日に台風26号が伊豆諸島の大島（東京都大島町）に記録的大雨をもたらし、各所で土石流が発生して、36名が亡くなり、3名が行方不明となった土砂災害から10年の年となります。「伊豆大島 土砂災害から10年 記憶を語り継ぐ理由」というWEB動画に出会いました。その概要を記します。東京都立大島高等学校（当時、最大の避難所）には、10年前の惨状を記憶している高校生たちによる「大島防災活動支援隊」が現在発足されています。「大島防災活動支援隊」は、避難者の「被害状況」「家族構成」等を読み、避難所運営を想定した図上訓練を行ったり、校内での避難訓練を実施したり、他島との防災交流研修などを行ったりしています。自分の被災した経験を生かし災害伝承と防災の担い手となり、大島や他地域での避難所で活躍できるように生徒の防災意識の向上に努めています。「防災、守る側として島のために貢献したい」と語っておりました。今年度は、関東大震災から100年の年でもあります。関東大震災は、我が国の自然災害史上、最悪の被害をもたらした災害です。自然災害と常に隣り合わせの我が国です。減災のために「防災教育」「災害伝承」について改めて考えさせられた機会となりました。学校教育をもとより、意図的に「防災教育」「災害伝承」を家庭や地域の中で展開することが子供たちの命を守るために必要であると改めて強く感じております。

最後に、本大会の開催にあたり、多大なご支援を賜りました葛飾区教育委員会教育長 小花 高子 様をはじめ、葛飾区教育委員会事務局の皆様、2年間の本研究において親身にご指導を賜りました岩手県立図書館 館長（前文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育調査官） 森本 晋也 様、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育調査官 木下 史子 様、そして、本研究へのご支援、ご協力を賜りました全ての関係の皆様にご心より感謝申し上げます。

祝辞

葛飾区長 青木 克徳

第47回全国学校安全教育研究大会および東京都学校安全教育研究大会、令和4・5年度葛飾区教育委員会教育研究指定校研究発表会のご開催をお祝い申し上げますとともに、日頃よりご尽力いただいております関係者の皆様に心より御礼申し上げます。

葛飾区は、東京都の東部に位置し、江戸川や中川、荒川などの河川が多く流れ、水辺や公園など豊かな自然が残る地域であるとともに、映画『男はつらいよ』や漫画『こちら葛飾区亀有公園前派出所』で描かれているような、昔ながらの下町人情が残る人と人との結びつきが強い地域でもあります。

今年は、1923年(大正12年)に発生した関東大震災から、100年の節目に当たります。発生日である9月1日が「防災の日」と定められているように、関東大震災は、近代日本における災害対策の出発点となった未曾有の災害です。また、2011年(平成23年)3月11日には、三陸沖を震源として、日本観測史上最大規模の東日本大震災が発生しました。激しい揺れが起き、津波が東日本の沿岸部を襲うなど、広域かつ甚大な災害となりました。近年においても、全国各地で大規模な災害が頻発しており、地震だけでなく、風水害などの自然災害から地域住民の安全を守るために、日頃から防災への取組を推進していくことが重要です。

このような中、本区では令和3年に「葛飾区基本計画」を策定し、方向性の一つを「いつまでもいきいきと幸せに暮らせる、安全・安心なまち」とし、災害、犯罪、事故、感染症などのあらゆる危機から生命と財産が守られるよう、「自分の身は自分で守る」という意識の下、自助・共助・公助の取組を進めて防災力を向上し、いつまでも安全に暮らし続けられるまちづくりを進めております。

現在では、災害に強く、安全で、安心して生活できる街づくりに向け、建築物の不燃化や耐震化の促進、液状化対策の支援等を行うとともに、密集市街地の住環境の改善や防災性の向上を促進しております。また、災害発生時に的確な対応と迅速な復旧ができるように、災害対策本部機能や災害情報の伝達、避難所、医療救護活動などの体制強化を進めています。そして、防災活動拠点となる公園や公共施設を活用した防災訓練等を促進し、自助・共助の視点を基本に、地域で救援・応急活動を迅速に行える環境を整備しております。

本区はこれからも、災害時の被害を最小限に食い止める事前復興と減災の視点から、災害に強い市街地の形成を促進するとともに、日頃から災害に備えて強固な防災体制を築くことで、誰もがいつまでも安全に暮らし続けられるように取組んでまいります。

結びに、本大会の開催にご尽力いただきました全国学校安全教育研究会並びに東京都学校安全教育研究会の皆様へ感謝申し上げますとともに、実りある大会になりますことを祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

あいさつ

葛飾区教育委員会
教育長 小花 高子

この度、第47回全国学校安全教育研究大会および東京都学校安全教育研究大会、令和4・5年度葛飾区教育委員会教育研究指定校研究発表会が、ここ葛飾区立花の木小学校を会場に開催されますことを心よりお祝い申し上げます。

2011年（平成23年）3月11日に起きた東日本大震災から12年が経過しました。12年という月日を考えると、現在の小学生にとっては生まれる前の出来事であり、時間の経過とともに震災の記憶の風化が危惧されています。また、スマートフォンやSNSの利用を巡るトラブルなど新たな課題も発生しており、社会全体の安全に関する環境が大きく変わる中、自然災害をはじめ、犯罪や事故等から児童・生徒等を守るための対策が喫緊の課題となっています。特に、性犯罪・性暴力は、被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすことから、その根絶に向けた取組の強化が叫ばれています。

文部科学省が推進している「生命（いのち）の安全教育」は、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切に考える考えや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を身に付けることを目指しています。子供たちを性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないために、一層の取組の推進が求められております。

このような状況の下、花の木小学校は「自他の生命を尊重し、安全のための行動ができる幼児・児童・生徒の育成ー危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するためにー」を研究主題に掲げ、意欲的に研究を進めてこられました。本校では、自ら危険を予測して回避する力を持ち、生活の中で安全に目を向ける児童を育成するために、教科指導、生活指導を通して安全に関する知識を高めるとともに、各教科・領域との関連や関係諸機関との連携を図りながら実践を進められました。また、「生命（いのち）の安全教育」についても、発達段階に応じた指導を積み重ねており、花の木小学校の実践は、本区はもちろん、東京都をはじめとした、全国の安全教育の推進につながるものであります。本大会の研究実践発表により、花の木小学校のみならず、本日もご参会いただいたすべての学校・園の安全教育が充実していくことを願っております。


結びになりますが、これまでご指導いただきました、学校安全教育研究所代表 矢崎 良明様、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育調査官 木下 史子様、岩手県立図書館長及び岩手大学地域防災研究センター客員教授 森本 晋也様をはじめとして、ご指導・ご支援を賜りました全ての講師の皆様、研究会の皆様にご心より感謝を申し上げます。また熱心に研究に取り組みされた、花の木小学校 伊藤 進 校長をはじめ、教職員の皆様、そして、本校を支え多大なるご協力をいただきました保護者・地域・関係機関の皆様にご厚く御礼を申し上げます。

全国学校安全教育研究大会
東京都学校安全教育研究大会

2024年2月9日
@葛飾区立花の木小学校

「生きる力」をはぐくむ 学校安全の推進

～第3次学校安全の推進に関する計画～



文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY, JAPAN

文部科学省総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
安全教育調査官 木下 史子

1

第3次学校安全の推進に関する計画（概要）

- 学校安全の推進に関する計画：各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため、国が策定する計画（学校保健安全法第3条第2項）
- 「第3次学校安全の推進に関する計画の策定について（令和4年2月7日中央教育審議会答申）」を踏まえ、令和4年3月25日（金）に閣議決定（計画期間：令和4年度から令和8年度までの5年間）

I 総論

第3次計画の策定に向けた課題認識	施策の基本的な方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校が作成する計画・マニュアルに基づく取組の実効性に課題 ○ 学校安全の取組内容や意識の差 ○ 東日本大震災の記憶を風化させることなく今後発生が懸念される大規模災害に備えた実践的な防災教育を全国的に進めていく必要性 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校安全計画・危機管理マニュアルを見直すサイクルを構築し、学校安全の実効性を高める ○ 地域の多様な主体と密接に連携・協働し、子供の視点を加えた安全対策を推進する ○ 全ての学校における実践的・実効的な安全教育を推進する ○ 地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育・訓練を実施する ○ 事故情報や学校の取組状況などデータを活用し学校安全を「見える化」する ○ 学校安全に関する意識の向上を図る（学校における安全文化の醸成）

2

第3次学校安全の推進に関する計画（概要）

目指す姿

- 全ての児童生徒等が、**自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう**、安全に関する資質・能力を身に付けること
- 学校管理下における児童生徒等の死亡事故の発生件数について限りなく**ゼロ**にすること
- 学校管理下における児童生徒等の負傷・疾病の発生率について、障害や重度の負傷を伴う事故を中心に**減少**させること

II 推進方策 5つの推進方策を策定し、学校安全に関する具体的な取組の推進と学校安全に関する社会全体の意識の向上を図る

1. 学校安全に関する組織的取組の推進	2. 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進	3. 学校における安全に関する教育の充実	4. 学校における安全管理の取組の充実
---------------------	---------------------------------	----------------------	---------------------

5. 学校安全の推進方策に関する横断的な事項等

3

推進方策1. 学校安全に関する組織的取組の推進

学校経営における学校安全の明確な位置づけ → 学校評価

- 学校経営における学校安全の明確な位置付け
- **セーフティプロモーションスクール（SPS）**の考え方を取り入れ、学校安全計画を見直すサイクルの確立
- 学校を取り巻く地域の自然的環境をはじめとする様々なりスクを想定した危機管理マニュアルの作成・見直し
- 学校における学校安全の**中核を担う教職員**の位置付けの明確化、学校安全に関する研修・訓練の充実
- 教員養成における学校安全の学修の充実

セーフティプロモーションスクールの考え、地域の災害リスク → 学校安全計画、危機管理マニュアルの見直し

4

組織的取組の推進

「生きる力」の参照ページ P.109～111

学校における体制整備

学校安全を**学校経営**に明確に位置づけ、**校内体制**を整備する → **学校安全の実効性のある活動の推進**

校長のリーダーシップの下

- 学校安全計画、危機管理マニュアル等に基づく組織的・計画的な活動を行える全教職員一体化した**校内体制の構築**
- 校内分掌に学校安全の**中核となる教職員（学校安全主任等）**の位置づけの明確化
- 学校安全計画、危機管理マニュアルの**見直し**
- 全ての教職員が、各キャリアステージに応じて必要な**学校安全に関する資質・能力**を取得

5

組織的取組の推進

「生きる力」の参照ページ P.109～111

協体制のポイント

- 学校組織全体で、**学校安全の目標・方針の共有**
- 職員会議・職員研修などで**学校安全の話し合い**

訓練の振り返りや見直し → ヒヤリハットの情報共有 → 学校安全に関する情報提供 → **安全意識の維持・高揚**

多様な意見の重要性

- 様々な観点から**幅広い議論**が必要
- 管理職等の心得
 - レ 若手の発言を促す
 - レ 意見を否定しない

→ **異論・反論を出しやすい雰囲気**

6

SPS「学校安全を推進する7つの指標」とは、

指標1 (組織) T	・「 学校安全コーディネーター 」等を中心に「 学校安全委員会 」を設置	認証校の取組例 ・学校安全推進責任者 ・学校保健安全委員会
指標2 (方略) S	・セーフティプロモーションの考え方に基づいた「 中期目標・中期計画(3年間程度) 」の設定	
指標3 (計画) P	・「 中期目標・中期計画 」に基づいた「 年間計画 」の 具体的な策定	【災害安全】 ○危機管理マニュアルに沿った訓練の計画的実施 中期計画 ・PDCAサイクルでの訓練実施とマニュアルの改善
指標4 (実践) D	・「 年間計画 」に基づいて、 継続的に実践	
指標5 (評価) C	・ 明確な根拠に基づく分析、評価	災害時の行動の仕方や交通ルールの遵守な度に関する児童アンケート結果等も活用。
指標6 (改善) A	・ 実践課題の明確化と「年間計画」の改善	
指標7 (共有) S	・学校関係者や地域関係者に 広報・共有 ・ 積極的な活動成果の発信・共有 ・ 新たな情報の収集	教職員間での情報共有 学校保健安全委員会での報告「 学校あんげんだより 」で保護者で情報発信

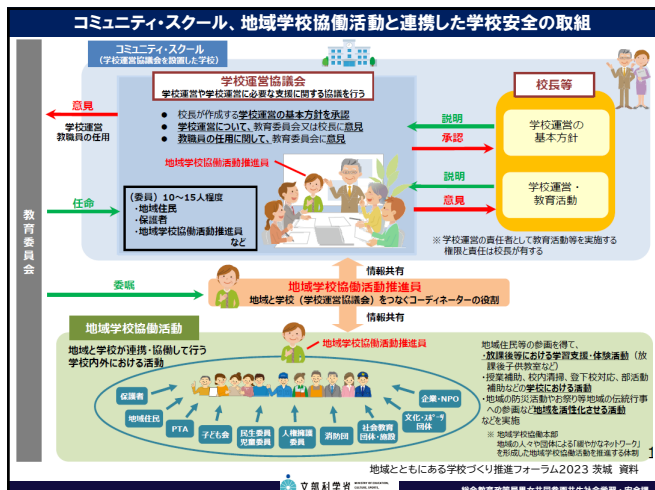
7

推進方策2. 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進

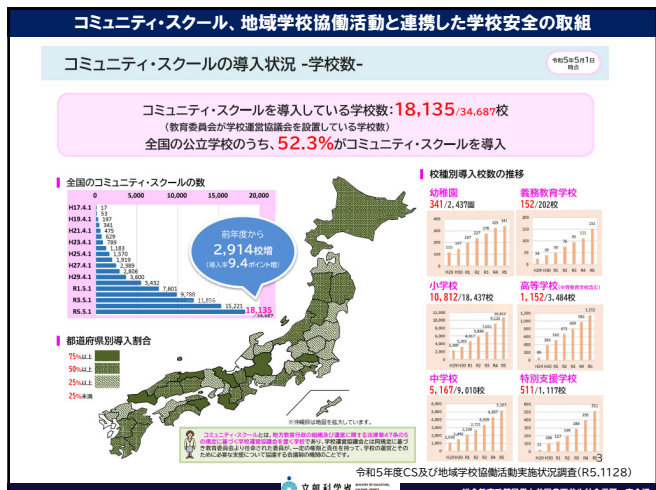
- **コミュニティ・スクール等**、学校と地域との連携・協働の仕組みを活用した学校安全の取組の推進
- 通学時の安全確保に関する地域の推進体制の構築、通学路交通安全プログラムに基づく関係機関が連携した取組の強化・活性化
- SNSに起因する児童生徒等への被害、性被害の根絶に向けた防犯対策の促進

学校と地域との連携・協働の仕組みを活用した学校安全の取組

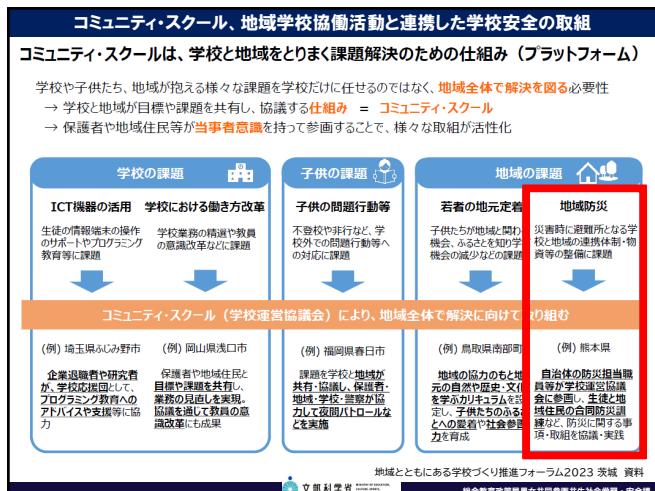
8



9



10



11

学校運営協議会×学校安全

岡山県津和野市立寄島小学校 (令和2、4年度)
 ・避難場所が工事中のため、市防災部局と相談して代替の候補地を選定する。
 ・学校運営協議会で「避難場所」「登下校の安全」等を協議し、地域住民からの意見を伺う。拡大学校運営協議会で熟議を行う。
 ・こども園・中学校と津波を想定した高台避難訓練、4年社会科「通学路まち歩き」

12

家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進

■ 家庭・地域・関係機関との連携

学校保健安全法 第30条

学校においては、児童生徒等の安全の確保を図るため、児童生徒等の保護者との連携を図るとともに、当該学校が所在する地域の実情に応じて、当該地域を管轄する警察署その他の関係機関、地域の安全を確保するための活動を行う団体その他の関係団体、当該地域の住民その他の関係者との連携を図るよう努めるものとする。

家庭・地域等との連携・協働の意義

- 安全上の課題が**複雑化・多様化**
→地域ぐるみで安全を守り、児童生徒等が安心して学校教育や生活を送れるような環境整備の必要性
- 安心安全な**地域づくりの相乗効果**
→子供たち:みんなに大事されている、地域の課題把握、地域への思い
→地域の方々:安全意識の高まり

13

推進方策3. 学校における安全に関する教育の充実

(1) 安全教育に係る時間の確保

- 各学校が、学校安全計画に安全教育を取り扱う時間を適切に位置づけ、年間の指導時間の確保

(2) 地域の災害リスクを踏まえた実践的な防災教育の充実

- **事前防災**の体制の強化及び**実践的な防災教育**の推進は喫緊の課題
- どのような児童生徒等の資質を育みたいのかという視点から「**防災をととした教育**」と広く捉えることが必要
- 防災教育には、災害時に自分と周囲の人の命を守ることでできるという効果、児童生徒の主体性や社会性、**郷土愛や地域を担う意識**を育む効果、**地域の防災力**を高める効果への期待
- 自然がもたらす恩恵、**地域に対する理解**を深めることができるような防災教育
- **より実効性のある訓練**への見直し

14

推進方策3. 学校における安全に関する教育の充実

(3) 学校における教育手法の改善

- 地域学校安全委員会、**コミュニティ・スクール**や**地域学校協働活動**などの学校と地域の連携・協働の仕組みの活用、民間企業・団体等が提供する教育プログラムの活用など、様々な教育資源の活用
- 主体的に行動する態度や危険を予測し回避する能力の育成、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育手法の開発
- 体験活動を通じた学びやデジタル技術を活用した学びの推進

(4) 幼児期、特別支援学校における安全教育の好事例等の収集・発信

- 幼児期及び特別支援学校における安全教育の取組の好事例の収集・発信

(5) 現代的課題への対応

- 性犯罪・性暴力防止への対策として、「生命（いのち）の安全教育」の推進
- 情報モラル、サイバーセキュリティに関する教育の充実

15

「生きる力」をはぐくむ安全教育

■ 安全教育の目標

日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるように、**安全に関する資質・能力**を育成する。

現代的教育課題に対応して求められる資質・能力の一つ

■ 目指すべき姿

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

安全に関する様々な課題に関心をもち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとして、**安全で安心な社会づくりに貢献しよう**としたりする態度を身に付けていること。

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、**安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。**

自らの**安全の状況を適切に評価**するとともに、**必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。**

16

発達の段階に応じた安全教育の目標

高等学校	安全で安心な社会づくりの意義や、地域の自然環境の特色と自然災害の種類、過去に生じた規模や頻度等、……、地域社会の一員としての自らの責任ある行動や地域の安全活動への積極的な参加等、安全で安心な社会づくりに貢献…。
中学校	地域の安全上の課題を踏まえ、交通事故や犯罪等の実情、災害発生のメカニズムの基礎や様々な地域の災害事例、日常の備えや災害時の助け合いの大切を理解し、……地域の安全にも貢献できるようにする。また、心肺蘇生法等の……。
小学校	安全に行動することの大切さや、「生活安全」「交通安全」「災害安全」に関する様々な危険の要因や事故等の 防災について理解し、……、周りの人の安全にも配慮 することができるようにする。また、簡単な応急手当が……。
幼稚園	日常生活の場面で、危険な場所、危険な遊びなどが分かり、 安全な生活に必要な習慣や態度を身に付ける ことができるようにする。 また、 災害時などの行動の仕方 については、……伝えることができるようにする
特支	児童生徒等の 障害の状態や特性及び発達の程度 等、さらに地域の実態等に応じて、安全に関する資質・能力を育成することを旨とする。

17

第2章 第2節 安全教育の内容 第3節 安全教育の進め方

□ 安全教育の進め方

安全教育の目標

安全に関する資質・能力を教科等横断的な視点で確実にはぐくむ

カリキュラム・マネジメントの確立

学校安全計画の作成

- 自助、共助、公助の視点
- 内容のつながりを整理し教育課程を編成
- 家庭・地域との連携・協力体制
- 系統的・体系的な計画 ○ 校種間の連携
- 安全教育と安全管理との関連
- 全教職員の共通理解 など

組織的・計画的に

学校教育全体を通じた指導

- 安全教育の効果を高めるための手法
- 取組状況の把握・検証
- 各種データの把握・分析

改善・見直し

- 教育課程の改善へ

児童生徒等や学校、地域の実情を踏まえ

人的又は物的な体制の確保

18

学校における「避難訓練」の考え方

「避難訓練」は、消防法・学校保健安全法・学習指導要領の意義や目的を踏まえて

【消防法】
防火(防災)管理上必要な業務として行う**学校教職員の活動**

消火、通報及び避難等の訓練実施

【学習指導要領】
特別活動のねらいに則した**児童生徒の活動**

【特別活動の目標】
集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、互いのおよび可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを旨とする。

学級活動
(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全
心身ともに健康で**安全な生活態度の形成**
現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、**事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。**

学校行事
(3) **健康安全・体育的行事**
心身の健全な発達や健康の保持増進、**事件や事故、災害から身を守る安全な行動**や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、**責任感や連帯感の涵(かん)養**、体力の向上などに資するようにすること。

【学校保健安全法】
第27条 学校安全計画の策定
児童生徒等に対する通学を含めた学校生活その他の日常生活における安全に関する指導計画策定

第29条 危険等発生時対処要領の作成等
校長は、危険等発生時対処要領の職員に対する周知、訓練の実施その他の危険等発生時において職員が適切に対処するために必要な措置を講ずる

避難訓練：特別活動における指導

特別活動

- 学級活動・ホームルーム活動
- 学校行事
- 児童会・生徒会活動

各教科等ではぐくまれた**資質・能力**

例) 自然災害や防災に関する知識
理科 社会

各教科での学習の**意義・意欲**

●**総合的・汎用的な力**に変える

●**実生活や実社会**で活用で活用できるようにする

例) 学校行事(避難訓練)

実践的な集団活動を通して

「実践的な防災教育・避難訓練について」

避難訓練の見直し

「緊急地震速報を活用」

事前学習
大きな揺れがあったら、どかどかのくわい危険だろっか？

実際の訓練
身を守る練習！ショート訓練

振り返り
その身の守り方よかったね！
もっつ、こうた方がいいんじゃない？

振返り
・子供たち自身による振り返り
・学校に加え、保護者、地域の方々からの評価
・専門家からの助言

教科等横断的に

社会科「らしを支える情報(緊急地震速報について)」

小・中合同避難訓練(地震・津波想定)

避難訓練(火山噴火想定)

・登下校時の避難訓練
・保護者引き渡し訓練
・気象災害に備えた避難訓練
・地域と合同の訓練 など

岩手県・釜石東中学校

全校総合【防災ボランティア】

1学年総合の「まとめ」【てんでんこレンジャーDVD作成】

1学年総合【津波の高さ・速さ・地震の揺れの体感】

1学年総合【フィールドワーク】

学校行事【小中合同避難訓練】

★主体的に活動した教育内容が、より強く印象に残っている

高等学校学習指導要領 地理総合 必修

地理領域科目の構成

科目の特徴	持続可能な社会づくりを目指し、環境条件と人間の営みとの関わりを軸として、現地の地理的・社会的課題を考察	グローバルな視点から国際理解や国際協力の在り方を、地域的な視点から防災などの課題への対応を考察	地理や地理情報システム(GIS)などを用いることで、汎用的で実践的な技能を習得
育成すべき資質・能力	【知識及び技能】 世界の生活文化の多様性や、防災、地域や地球の課題への取組などの理解、地理に関する情報を適切かつ効果的に調べとめる技能 など 【思考力、判断力、表現力等】 地理に関わる諸事象の意味や意義、特色や相互の関連性、位置や分布、場所、人間と自然環境との相互依存関係、空間的相互依存作用、地域などに着眼して、概念などを活用して多面的・多角的に考察したり、地理的な課題の解決に向けて構想したりする力 など 【学びに向かう力、人間性等】 よりよい社会の実現を視野にそとで見られる課題を主体的に追究、解決しようとする態度 など		
「地理総合」の構造	＜持続可能な社会づくりにおける地理領域科目＞		
A 地理や地理情報システムで捉える現代世界	GIS ⇒ 現代世界の地理情報システム(GIS)の活用を通して、貿易や交通、通信、観光等に関する国内や国際間の結び付きなどの観点から現代世界を捉える ⇒ 地理情報システム(GIS)の有用性に気づき、それらを用いる地理的スキルを身に付ける		
B 国際理解と国際協力	グローバル (1) 生活文化の多様性と国際理解 世界の人の特色ある生活文化を基に、生活文化と地理的環境との関わりなどを考察し、国際理解の重要性について理解する (2) 地球の課題と国際協力 (1) 学んだ世界の生活文化の多様性を踏まえ、世界各地で見られる地理的課題を基に、地理的課題の現状や原因、解決に向けた取組などを考察し、国際協力の必要性について理解する		
C 持続可能な地域づくりと私たち	(1) 自然環境と防災 防災 生活圏の自然災害などを基に、自然環境と自然環境の関わりなどを考察し、地域性を踏まえた防災の重要性などについて理解する (2) 生活圏の調査と地域の発展 「地理総合」全体をとおして、生徒の生活圏の地理的な課題について、調査や調査・見学を振り返り入れた授業を通じて、持続可能な地域づくりのために求められる取組などを探究する		

資料：NITS 独立行政法人教職員支援機構

公民館×学校安全

岡山市立高島公民館の事例

- 小学校6年理科「変わり続ける大地」の授業で地区のハザードマップを確認する。
- 公民館講座で「災害想像ゲームDIG」を通じて、自分たちの住む地域の特性や災害リスクを理解する。町内会長等の地域住民から、過去の被災状況等を保護者と一緒に聞く。

公民館×学校安全×中・高校生

岡山市立高島公民館の事例TKB(高島旭竜防災教育グループ)
 ・小学校4年生社会「自然災害からくらしを守る」
<https://www.youtube.com/watch?v=XGDUcBWB-s>
 高島小学校、旭竜小学校に寄贈する教材コンテンツを公民館を中心に中学生・高校生も参加して作成。町内会長等の地域住民から、過去の被災状況等を聞く防災啓発動画。平成30年7月豪雨被災地で活動している真備町編もある。

日時 10月29日(日) 14:00~16:00
 場所 旭竜公民館 講堂(旭竜町4-1-1) ※旭竜公民館(旭竜町4-1-1) ※旭竜公民館(旭竜町4-1-1)

25

参画のはしご

⑧子供が主体的に取りかかり、大人と一緒に決定する。
 ⑦子供が主体的に取りかかり、子供が指導する。
 ⑥大人がしきかけ、子供と一緒に決定する。
 ⑤子供が大人から意見を求められ、情報を与えられる。
 ④子供は仕事を割り当てられるが、情報は与えられている。

③形だけの参画
 ②お飾り参画
 ①操り参画

参画の段階

参非参画

出典:ロジャー・ハート「子どもの参画」萌文社2000

26

生命の安全教育教材・指導の手引きの作成について

「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」に基づき、内閣府・文部科学省が連携し、有識者の意見も踏まえ、生命の安全教育のための教材及び指導の手引きを作成。これにより、性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないための教育を推進。

1. 教材・指導の手引きの内容

発達段階に応じた、「生命(いのち)を大切にすること」「加害者にならない」「被害者にならない」「傍観者にならない」ための教材等を作成。具体的には、生命の尊厳を学び、性暴力の根拠にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解した上で、生命を大切にすることや、自分や相手、一人一人を尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付けることをめざす。また、各段階に応じた教材や展開、児童生徒から相談を受けた場合の対応のポイント、指導上の配慮事項、障害のある児童生徒への指導方法の工夫、保護者への対応等を示した指導の手引きを作成。

【主な教材の内容】

- 【幼児期】「水着で泳ぐ部分」は自分だけの大切なところ、相手の大切なところを見たり、触ったりしてはいけない。いやな触れ方をした場合は対応 等
- 【小学校】「水着で泳ぐ部分」は自分だけの大切なところ、相手の大切なところを見たり、触ったりしてはいけない。いやな触れ方をした場合は対応 等
- 【中学校】自分と相手を守る「距離感」について、性暴力とは何か(デートDV、SNSを通じた被害の例)、性暴力被害に遭った場合の対応 等
- 【高校】自分と相手を守る「距離感」について、性暴力とは何か(デートDV、SNSを通じた被害の例)、二次被害について、性暴力被害に遭った場合の対応 等
- 【特別支援教育】小学校、中学校向けの教材を活用しつつ、障害の状態を踏まえ教材を工夫して実施。児童生徒の発達段階や障害の程度等に応じた個別指導を実施。
- 【高校卒業前、大学、一般(啓発資料)】性暴力の例、実態、身近な被害実態、性暴力が起きないようにするためのポイント、性暴力被害に遭った場合の対応、相談先 等

「生命の安全教育」の各段階の教材・指導の手引きは、以下のURL及びQRコードより閲覧・ダウンロードが可能です。子供の性犯罪被害防止に役立てていただけますと幸いです。文部科学省ホームページ：「性犯罪・性暴力対策の強化について」(URL) https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html

27

「生命(いのち)の安全教育」教材例について

幼児向け教材例

みずぎでかくれるところはじぶんだけの、だいじなところだからだよ

中学生向け教材例

性暴力の例(SNS等を通じた被害)

インターネット上で知り合った相手と勝手に通信し利用しない。
 インターネット上で知り合った相手ともメール、文房具の手配を依頼して来てもらって下着や靴の写真を撮ったり、撮らせたり、送ったり、送らせたりしない。
 問題が起きたときは、一人で悩まず周囲の信頼できる大人や警察、相談窓口に相談しましょう。

小学生向け教材例

SNSを使うときに気をつけること

SNSでやりとりしている相手は本当に信頼している人なのか?

高校向け教材例

性暴力が起きないようにするためには

性暴力の被害者として被害を蒙るまいためには、自身を大切に、相手も大切に、相手よりよい人間関係をつづいていくことが大切です。よりよい人間関係をつづけるには、性暴力を防ぐことにつながります。

自分を大切にすること、相手を大切にすること、暴力をゆるさないこと

SNS等を通じた被害を例にすると...

28

推進方策 4. 学校における安全管理の取組の充実

- 学校における安全点検に関する手法の改善(判断基準の明確化、子供の視点を加える等)、学校設置者による点検・対策の強化(専門家との連携等)
- 学校施設の老朽化対策、非構造部材の耐震対策、防災機能の整備の推進
- 重大事故の予防のためのヒヤリハット事例の活用
- 学校管理下において発生した事故等の検証と再発防止等(学校事故対応に関する指針の内容の改訂に関する検討)

安全点検の手法の改善(子供の視点)、ヒヤリハット事例の活用

29

推進方策 5. 学校安全の推進方策に関する横断的な事項等

- 学校安全に係る情報の見える化、共有、活用の推進(調査項目、調査方法の見直し等)
- 災害共済給付に関するデータ等を活用した啓発資料の周知・効果的な活用
- 設置主体(国立・公立・私立)に関わらない、学校安全に関する研修等の情報・機会の提供
- AIやデジタル技術を活用した、科学的なアプローチによる事故予防に関する取組の推進
- 学校安全を意識化する機会の設定の推進(各学校の教職員等の意識を高める日・週間の設定等)
- 国の学校安全に関する施策のフォローアップの実施

学校安全の見える化、学校安全を意識する機会(〇月〇日、安全の日)の設定

30

令和の日本型学校教育 令和3年答申

○「はじめに」
「個別最適な学び」と「協働的な学び」とを一体的に充実することを目指している。さらに、これを踏まえ、各学校段階における子供の学びの姿や教職員の姿、それを支える環境について、「こうあってほしい」という願いを込め、新学習指導要領に基づいて、**一人一人の子供を主語**にする学校教育の目指すべき姿を具体的に描いている。

○教職員の姿
 探究心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続け、子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている。その際、子供の主体的な学びを支援する**伴走者**としての能力も備えている。

31

一人一人の子供を主語にする学校

児童生徒が学び、学び合う学校
教職員が学び、学び合う学校

○多様な教職員が個々の指導力を磨くとともに、組織、チームとしての教育力・課題解決力を高める(外部との連携も重要)

○子供の主体的な学びの伴走者として
 コミュニケーション(耳を傾ける)
 ファシリテーション(一人一人を活かす)

32

令和の日本型学校教育 令和4年答申

総論「4.(1)『新たな教師の学びの姿』の実現」から
 個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じて、「主体的・対話的で深い学び」を実現することは、児童生徒の学びのみならず、教師の学びにも求められる命題である。つまり、教師の学びの姿も、子供たちの学びの**相似形**であるといえる。

教師自らが問いを立て実践を積み重ね、振り返り、次につなげていく探究的な学びを、研修実施者及び教師**自らがデザイン**していくことが必要になる。

33

The screenshot shows the 'School Safety' (学校安全) page on the Japanese Ministry of Education website. It features a central banner with 'School Safety' (学校安全) and 'School Safety' (学校安全) text. Below the banner, there are several sections: 'Registration Information' (注目情報) with dates and links, 'Water safety education' (水害に備えた防災教育), 'Access Ranking' (アクセスランキング), and 'What's New' (What's New) section with a 'New Information' (新着情報) link.

34

日本で生活するための「生き方」を学ぶ学校安全

事故や事件、自然災害が発生する日本。児童生徒等自身に「生き抜く」とともに「安全な社会をつくる」ための知恵と行動力を身につけさせる安全教育が重要

||

「生き方」を学ぶ安全教育

児童生徒等の命を預かっているという自覚を再認識した学校の安全管理の徹底

35

4 シンポジウム

パネリスト紹介



文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育調査官 木下 史子 先生

【経歴】

- ・1999年～ 岡山県小学校教員
- ・2011年～ 岡山県教育委員会（学校安全、社会教育、芸術文化等）
- ・2023年～ 現職

【安全教育への思い】

「晴れの国」がキャッチコピーの岡山で豪雨災害があった平成30年。防災教育への必要性を感じていながら学校安全から社会教育へ人事による異動。新たに知った公民館での防災の取組や地域学校協働活動としての登下校見守り活動、コミュニティ・スクールへの期待。安全教育は学校だけでなく「子供の安全」をど真ん中に据え、社会総ぐるみで取り組んでいきたい。



岩手県立図書館館長 岩手大学地域防災研究センター客員教授 森本 晋也 先生

【経歴】

- ・1994年～ 岩手県中学校社会科教員
- ・2010年～ 一関市・大槌町・岩手県教育委員会、岩手大学
- ・2019年～ 文部科学省安全教育調査官
- ・2023年～ 現職

【安全教育への思い】

東日本大震災を経験して、平時からの備えを痛感しました。安全教育について、事件や事故、災害等が起きてから取り組むのではなく、普段から当たり前のこととして取り組んでいくことが大切です。そして、学校・家庭・地域が連携・協働して、実効性ある学校安全を推進し、全国の学校において「安全文化」が醸成されることを願っています。



高知県土佐市立蓮池小学校校長 吉門 直子 先生

【経歴】

- ・1982年～ 高知県小学校教員
- ・2007年～ 高知県教育委員会学校安全担当指導主事等
- ・2015年～ 文部科学省安全教育調査官
- ・2019年～ 高知県教育委員会学校安全対策課企画監
- ・2021年～ 土佐市立蓮池小学校長

【安全教育への思い】

学校における児童生徒の安全確保は学校運営上最も重要な観点です。とりわけ、児童生徒自身がいかなる状況でも自らの命を守り抜くことができるよう、計画的・体系的な安全教育が求められています。本校でも、安全教育の日常化をめざして、特別活動や総合的な学習の時間を中心にしながら各教科にひろげ、あらゆる機会をとらえて、児童が安全について考えられるような取組を進めています。凡事徹底・凡事一流をめざして。

研究主題

自他の生命を尊重し、安全のための行動できる幼児・児童・生徒の育成

—危険を予測し、自ら回避できる能力を育成するために—

葛飾区立花の木小学校

(1) 主題設定の理由

児童生徒が生き生きと楽しく学校生活を送るためには、何よりもまず、学校が安全でなければならない。そのために学校では、国や自治体の方針に基づき、児童生徒の安全を守るために様々な活動に取り組んでいる。

本校においても、月に一度の安全指導や避難訓練に加え、警察等による交通安全教室、資料を活用した防災教育等を行ってきた。それにより、交通ルールや地震等の災害が起きたときの身の守り方について「知っている」と答える児童は多い。しかしながら、実際に日頃の登下校や休み時間、避難訓練等の様子を見てみると、ヒヤリとする場面があったり、けがをしたりする児童がいる。このような児童の様子から、身の回りで起こりうる危険について知識として理解していても、それらを自分事として捉え、行動することまではできていないことが推測できる。

令和2年6月、政府において「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が決定されたことにより、学校では「生命（いのち）の安全教育」を推進することとなった。加えて、令和4年3月、「第三次学校安全の推進に関する計画」が閣議決定され、その中で、学校安全に関する具体的な取り組みの推進と学校安全に関する社会全体の意識の向上を図るために、5つの推進方策が策定された。

これらの計画や「生きる力をはぐくむ学校での安全教育（文部科学省）」にある内容に基づき、安全で安心な学校環境の整備や、組織的な取り組みを充実させることで、児童自身が危険を自分事として捉え、自ら回避できる力を育むことにつながると考える。

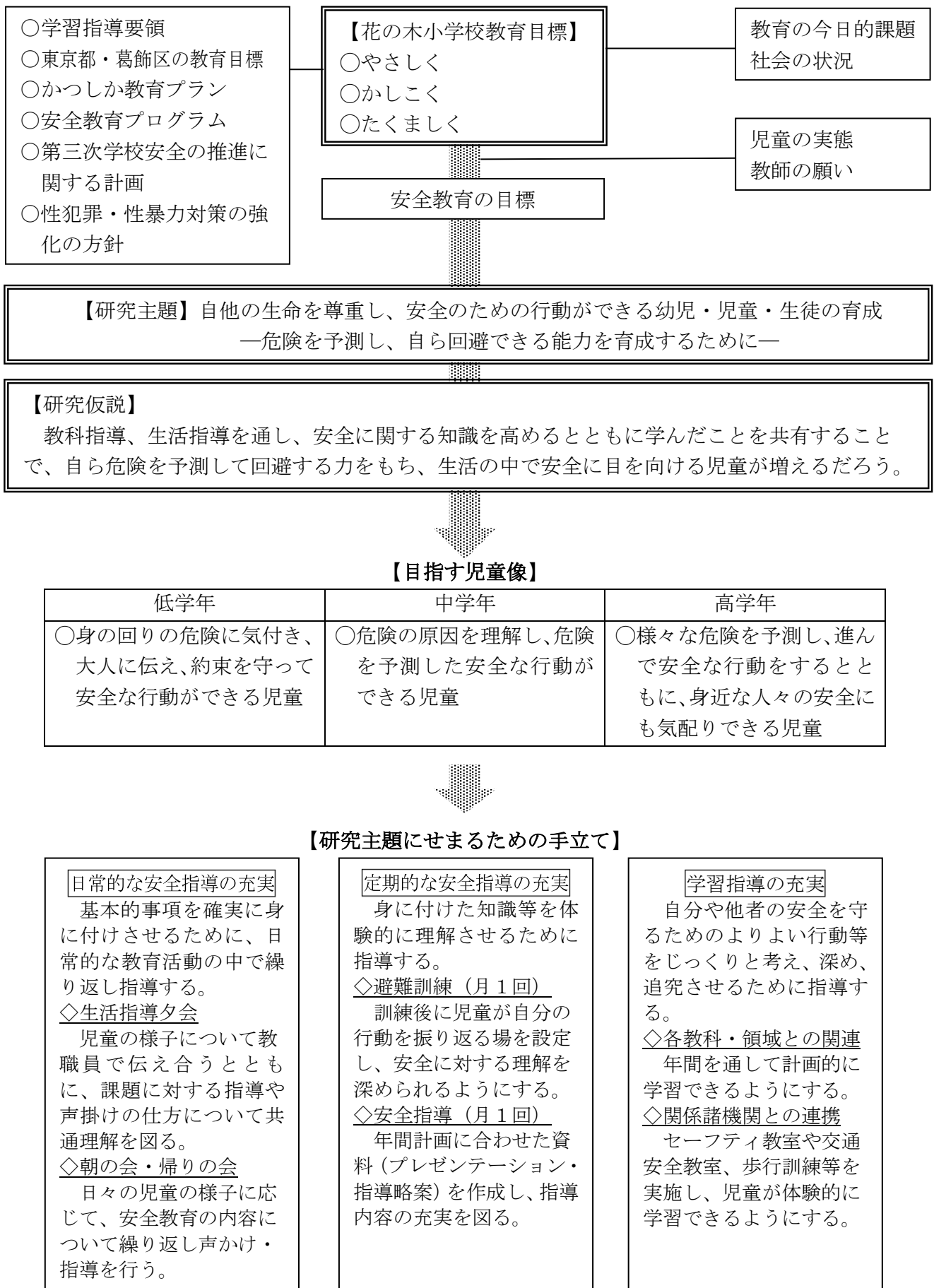
(2) 研究の重点

今年度は、昨年度見直しを行った安全指導や避難訓練等の活動の実効性をより高めるとともに、児童一人一人が生活上の課題や災害等を自分事として捉え、適切に意思決定することができる授業づくりに重点を置き、研究を進めた。授業づくりにおける手立ての視点は、以下の3つとした。

- ① 児童が〇〇をイメージし、自分事として考えることができる手立て
- ② ～を理解するための手立て（例 〇〇発生時の安全な避難の仕方を理解するための手立て）
- ③ 児童が安全確保のために何が必要か考え、適切に意思決定をすることができる手立て

また、「教科のねらい」「安全教育のねらい」の両方を達成するためには、どのように単元を構成することが望ましいのか、教科・領域を関連付けながらカリキュラムを見直し、より児童の学びを深めることができるように考えた。

(3) 研究構想図



(4) 研究の内容

① 令和4年度の授業実践

第1学年 特別活動(学級活動)

【生活安全 生命(いのち)の安全教育】

単元名 自分や友達の色と体を守ろう

「自分と相手の体を大切にできる態度を身に付けることができるようにする。また、性暴力の被害に遭ったとき等に、適切に対応する力を身に付けることができるようにする。」ことを目標に授業を行った。具体的には「プライベートゾーンは、他人に見せない、触らせない、触らない、もし触られたら大人に言う」等の指導である。児童が自分事として考えることができる手立てとして、相手にタッチされたときの表情の異なるイラストを提示し、人によって感じ方が異なることを捉えさせられるようにした。また、用務主事に協力を仰ぎ、不審者に嫌な触られ方をされようとしたときの対応をロールプレイすることで、自分の身を守るために必要な行動を考え、適切に意思決定することができる力の育成を図った。

成果と課題 ◇成果 ◆課題

視点①イラスト付きのカードは、児童が視覚的に捉え、自分事として考えられる上で有効であったか。

- ◇イラストの表情が違うことで、人によって感じ方が違うことが理解しやすくなっていた。
- ◇Google Jamboard を活用することで、一つ一つの表情を自分事として考えることができた。
- ◆表情ではなく、プライベートゾーンを基準にタッチのよし悪しを伝える方がよかったのではないかな。
- ◆人によって感じ方が違うことを児童の言葉で出させたかった。

視点②ロールプレイは、児童に身近なこととして危険をイメージさせる上で有効であったか。

- ◇児童が具体的に危険に対する対処方法をイメージしやすくてよかった。
- ◆代表の児童を増やす、もしくは大型提示装置を利用して全員が参加できる取り組みだとよかった。
- ◆「嫌だ」と不審者へ直接言うのはリスクがあるのではないかな。近づかないで対応した方がよいと指導があった方がよかったかもしれない。
- ◆授業前半の友達からのタッチと、授業後半の不審者への対応では内容が飛躍しているのではないかな。
- ◆地域のおまわりさんやコンビニ、個人商店の方にロールプレイに参加してもらおう等、地域や関係機関とのつながりを入れられればもっとよかった。

その他

- ◇低学年は「自分は大事にされている」という認知が大切である。生命の安全教育を通して、自分が大事にされているから、他人も大事にしていくという考え方を育めるとよい。
- ◆授業中に嫌だと思ったらサインを出してもらおう等の配慮があったことがよかった。



単元名 ありがとうの気持ち 「じぶんがしんごうきに」

教材「じぶんがしんごうきに」や学校の誘導員さんへのインタビュー映像等を通して、自分の身の回りのお世話になっている方々に感謝の気持ちを持ち、交通安全に気を付けて登下校しようとする態度を養うことを目標に授業を行った。事前に生活科の学習で、自分たちがいつも通っている通学路で交通量の多い場所や横断歩道、信号機の場所を確認し、安全マップを作成した。本時の導入では、生活科で学習したことを想起させ、交通誘導員さんが交通量の多い場所に立って、安全に誘導してくださっていることを確認した。また、交通誘導員さんたちにインタビューした映像を視聴させ、どのような思いで毎日仕事をしているのかを考えさせ、自分から進んで安全に気を付けて登下校しようとする思いをもたせることにつなげた。本時の後半では、交通誘導員さんへの感謝の気持ちの伝え方を考える活動を取り入れた。児童の考えを基に、事後には学級活動として交通誘導員さんにお礼の手紙を書かせた。

成果と課題 ◇成果 ◆課題

視点①感謝の気持ちを表す方法を考えることで、自分たちが安全に生活しようとする意欲をもたせることができたか。

- ◇ “交通誘導員さんのために” “自分のために” と考えることで、児童たちの気持ちが高まった。
- ◇ 「自分も気を付けなければならない」という児童の考えを拾ったことがよかった。
- ◆ 今回の授業が道徳だったのか疑問に思った。交通誘導員さん以外への感謝の気持ちがないと道徳として成立していないのではないかと。本時の価値項目は「節度・節制」ではないだろうか。今回は道徳の教材を使った学活だったのではと考える。道徳と学活で分けて授業をした方が、よかったのではないかと。
- ◆ ワークシートが書いていない児童がいた。ペアやグループワークをした方がよかったのではないかと。
- ◆ 感謝の気持ちを表すことができたが、安全教育として考えると薄かったのではないかと。今回の授業ではどの割合で感謝と安全を扱っていけばよいのか。
- ◆ 事後、手紙を書く際に、手紙の中に「感謝」と「安全に気を付ける」という内容が入っているよい。
- ◆ 手紙の内容をより深く考える時間があるとよいのではないかと。

視点②花の木小交通誘導員さんの写真やインタビューの映像を見る手立ては、安全に登下校しようとする思いをもたせるうえで有効であったか。

- ◇ 学活として考えると交通誘導員の映像はとてもよい教材だった。
- ◇ VTR を見ることで、「交通誘導員さんだけにまかせっきりにしなさい。自分たちもしっかり安全を確かめて」という意見が出たことがよかった。
- ◆ インタビューの内容について、もう少しメッセージ性を強めた方がよかったのではないかと。そうすることで、安全に気を付けるという意見にさらにつながったのではないかと。



単元名 安全な行動を伝えよう

学校生活を振り返り、校内での生活の仕方を通して、危険予知能力を高め、安全に行動できる資質・能力を育成することを目標に全3時間の授業を行った。学校で起きているけがを身近な課題として捉えさせるために、まず第1時では、養護教諭から校内におけるけがの実態についての話を聞いた。そして第2時では、けがの種類と場所についての二次元表を作成し、校内のどこでどのようなけがが多いのかを分析した後、けがの原因についてグループでの話し合いを行った。第3時では、けがの原因について話し合った内容を基に安全な生活を呼びかける合言葉を考えてポスターを作成した。作成後、ポスターを校内に掲示し、安全な生活の仕方について全校児童へ発信した。

成果と課題 ◇成果 ◆課題

視点①二次元表から、けがの原因を考察することで、安全な生活への理解につなげることができたか。

◇「校内のけが」ということで、身近な話題であったため、安全に対する意識を高めることができ、話し合いが活発になった。

◇二次元表があることで、視覚的にも見やすくなった。

◇「どこで」「何をして」「どうなった」という視点がしっかりあったので、原因を考えやすかった。

◆けがの場所や種類が多かったので、絞り込んだ方がよいのではないか。

◆けがの種類が複数あり、対策を考えづらかった。場所ごと傾向を押さえる程度でよかったのではないかな。

◆多いけがを中心に考えさせ、けがをなくすための工夫を考えることに重きを置いた方がよい。

視点②どうすればけがを減らせるかを考えることは、安全な生活を実現するために何が必要かを考える手立てとして有効であったか。

◇自分たちの経験からけがの原因を話し合い、どのように行動すればよいかを考えることができていた。

◇「けがの種類と場所」の関係を考えるのに時間がかかってしまったが、「普通教室では打撲」「校庭は擦り傷」がなぜ多いのかに焦点を当ててもよかったのではないかな。

◇「～するときは、～する」と、具体的な方法を考えられる学習内容だったので、「安全な生活を実現する」というねらいの達成につながった。

◆けがの原因を丁寧に拾いすぎてしまったが、それよりもそこから見えてくる「安全な生活に必要なこと」をより深く考えさせた方がよかった。

◆危険を回避することが話し合いの中心になっていたが、ねらいの通り「安全な生活のために、何が必要なのか」についてもっと触れるべきだった。



単元名 自然災害から人々を守る

行政や地域の人々が、今後想定される自然災害に対して様々な備えをしていることを理解できるようにするとともに、地域社会の一員として防災・減災に向けてできることを実践しようとする態度を養うことを目標に授業を行った。社会科で、自然災害に対する行政の働きや備えを学習した後に、特別活動の時間として3時間、避難所生活について学習した。本時では、実際の避難所生活の写真や経験をした人の映像を提示し、避難所での不安や困り事等を児童たちに考えさせた。また、避難所生活で自分ができるところを「食」「衛生」「生活」の分類ごとに考える活動を行った。個人で考えた後、グループに分かれ、考えたことを Google Jamboard にまとめ、共有を図った。

成果と課題 ◇成果 ◆課題

視点①避難所生活の写真や経験した人の映像を見ることは、避難所生活に大切なことを考えるために有効であったか。

◇映像を見ることで児童は避難所での生活の不便さをイメージしやすかった。

◇児童は大きな震災を体験していないかもしれないが、実際の避難所の資料を提示することで自分事になっていったのではないか。

◆避難所の困り事について、児童の中から意見があまり出なかった。映像を見ることで段々となるようになってきていて、有効であった。しかし、実際の避難所の生活をイメージできていたのか。避難所の生活について深める場面があったのか。簡易的に避難所体験をさせるともっと児童から意見が出たのではないか。

◆本時までには困り事を視覚化させるとよかったのではないか。

視点②Google Jamboard を使うことは、自分たちにできることを共有するのに有効であったか。

◇たくさんの意見が出てきてよかった。また、児童の学習意欲を感じた。

◆班からクラスに共有する時間を確保するとよかったのではないか。また、話合いのスキルを高めるとよいのではないか。（自分の考えを入力するとき、話し合うときのメリハリ等。）

◆タブレットの使い方に難しいところがあるのではないか。練習中とのことであったが、タブレットを使用する際のルール等、習熟させていく必要があった。

その他

◆教科と特別活動を合わせていることに関して、社会科の発展的内容と考えることで、全授業社会科として行ってもよかったのではないか。



○単元名 自然災害とともに生きる

自分たちが住んでいる地域が被災する可能性があることを知り、水害発生時の具体的な行動を決めることができるようにすることを目標に授業を行った。社会科「自然災害とともに生きる」では、自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県（都）などが様々な対策や事業を進めていることを学習する。しかし、単元冒頭で児童は、自然災害における「国や県（都）の取り組み」以前に「自分たちの住む地域ではどのような災害が起こり、どのように備えたらよいのだろうか」という課題意識をもつことが予想される。そこで、まず学級活動（災害安全）を通して災害対策を自分たちの課題（自助・共助）として捉えさせ、段階的に地域や県（都）、国の取り組み（公助）に目が向くように単元を構成した。本時では、児童に葛飾区は水害のリスクがあることを知らせ、自分たちの命を守るためにどのような行動をとったらよいか、児童に自然災害を自分事としてイメージさせながら考えさせた。児童に葛飾区での水害を自分事として考えさせる手立てとして、地図や地域の写真、AR（拡張現実）、映像資料等の視覚教材を使って災害発生時の様子を具体的に想像することができるようにした。また、児童が地域の災害リスクを踏まえて必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定することができるよう、授業に「葛飾区水害ハザードマップ」を取り入れた。ハザードマップを身近に感じさせることで、将来的に児童が自身で資料を活用し、安全な行動ができるようにした。さらに、水害発生時における安全確保の正しい知識を学ばせるために国土交通省発行の防災カードゲームも活用した。

成果と課題 ◇成果 ◆課題

視点①地図や映像資料、ARは、児童に自然災害を自分事として捉えさせる上で有効であったか。

◇導入資料のこだわりを感じた。自分たちの地域が映像で流れていたのが自分事として捉えられた。

◇葛飾区で水害が起こった際にどうなるのかをリアルに考えて捉えることができた。

視点②「水害ハザードマップ」の活用は、児童が地域の災害リスクを踏まえて必要な情報を収集し、安全確保のために適切な意思決定をする上で有効であったか。

◇室内だけでなく、室外のことも考えさせられてよかった。

◇絵がヒントになっていたので文章だけで考えるのが苦手な児童に対しても有効であった。

視点③防災カードゲームは、水害発生時における安全確保の正しい知識を身に付けさせる上で有効であったか。

◇根拠をもってまとめられたので手段として有効であった。

◇楽しみながら取り組み、主体的に学んでいた。

◆もっと自分の考えをもたせる時間があればよかった。考えてから実施した方がよかったのではないかな。

◆カードゲームで交流する時間が少なかった。交流の時間を増やすことでより様々な状況下における安全確保の知識を身に付けられたのではないかな。交流は次の時間に行ってもよかったのではないかな。



○単元名 土地のつくりと変化

液状化の実験を通し、大きな地震によって自分たちの住んでいる地域がどのように変化するかを知ることが目標に授業を行った。単元前半では、ボーリング資料を活用して本校周辺の地層のつくりについて調べた。本時の導入では、調べたことを振り返り、大きな地震が来たら、地域の土地がどう変化するか予想を立てた。児童は、「建物が倒れたり、傾いたりする」「地面にひびが入ったり割れたりする」等と考えていた。実験では、本校の地層と似せて砂と水を混ぜた実験装置を用意し、自分たちで揺れを起こすことで液状化の現象を再現できるようにした。児童は、大きな揺れによって水が上がってくる様子や、建物が沈む様子を観察し、「大きな地震によって、自分たちの土地も水が上がってきて、ドロドロになる可能性がある。」ということを経験としてまとめた。地面がドロドロになることを「液状化」ということを知り、自分たちの住む地域が液状化しやすい土地のつくりであることを学んだ。

成果と課題 ◇成果 ◆課題

視点①自分たちの地域を教材として扱うことで、土地の変化を自分事として捉え、安全意識を高めることにつながったか。

◇学校周辺の地域の話であることによって、自分事として捉えながら安全意識を高めていた。

◆理科支援員の話に関連して、ガスが止まる映像や資料があるとより実感が伴ったのではないかな。

◆自分の地域の地震という意識がどの程度あったのか。この土地は砂と泥が流れやすいということが押さえられていれば、より「流れやすい」という予想が出たのでは。この地域の状況をもう少し押さえた方がよいのではないかな。

◆導入では、「水」というキーワードがないため、児童から「液状化」は出てこない。古地図を用意して、「昔ここは海であった」という土地柄を押さえるとよい。

視点②自分たちの地域が液状化によってどのような変化をするのかを理解するために実験や資料は有効であったか。

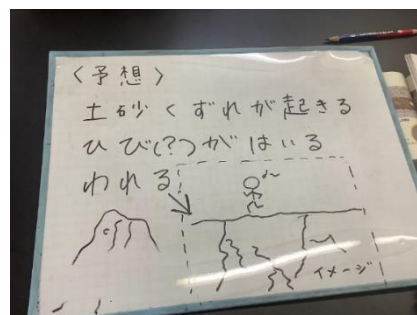
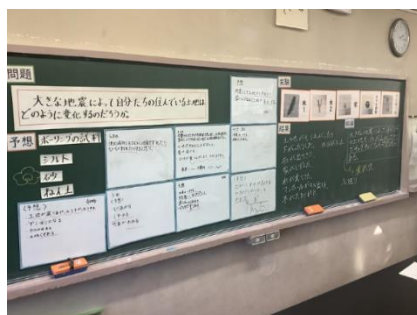
◇実験の内容が実感を伴っており、興味深かった。

◆実験だけが独立していたのではないかな。砂と水を混ぜた意図が不明確であった。実験装置と地域の土地の状況をリンクさせたい。

その他

◆教科と安全教育の棲み分けをどうするか。理科の授業であれば、予想の根拠を問いかけたり、結果の考察等を児童にまとめさせたりしたかった。理科と学活に分けて指導するとよいのではないかな。

◆結果から結論に急いで入った。児童たちの言葉でまとめるとよかった。また、班で交流をするとその後の行動が深まるのではないかな。



② 令和5年度の授業実践

第1学年 特別活動(学級活動)

【交通安全】

○単元名 道路の渡り方・歩き方

道路や横断歩道の安全な歩き方を身に付け、自分の命を守ろうとする意識をもち、実生活に生かせるようにすることを目標に授業を行った。本時では、警察や交通誘導員の協力の基、体育館に横断歩道や信号機を模した場を設定し、歩行練習を実施した。また、歩行練習を行う前に、児童の登下校中の様子を撮影した動画を提示した。動画を通して、横断歩道の渡り方等で、安全に気を付けて正しく歩行できていない面があるということに気付かせ、より危機感をもって歩行練習に取り組ませるようにした。歩行練習はグループに分かれ2回実施した。1回目を実施した後に警察の方から安全に歩くためのポイントを話してもらった。2回目の歩行練習では、指導されたポイントを意識してさらに安全に気を付けて歩行練習に取り組めるようにした。2回目実施後、再び警察の方からフィードバックを受け、授業のまとめとしてワークシートに振り返りを書かせた。

成果と課題 ◇成果 ◆課題

視点①児童が自分の横断歩道を渡る様子を動画で見るとは、自分事として捉え、練習に必要性を感じ参加する上で有効であったか。

◇一般的な動画ではなく、花の木小学校の実態を録画して見せたことで、児童は自分事として捉えることができていた。

◇動画で自分を客観的に見ることができ、自己反省の材料となっていた。

◆ビデオを見る際、問題点の部分で一度止め、何が問題かを児童の気付きから確認してもよかった。

視点②担任や警察官、交通誘導員の方と一緒に横断歩道を渡る練習をしたり話を聞いたりすることで、児童が安全に横断歩道を渡ろうと意欲を高められていたか。

◇信号機あり、なし、視界が狭い部分、自動車が通るなど様々なパターンが用意されていて、それぞれに、教員、誘導員さん、警察の方が付き、声をかけていてよいと思った。

◇警察の方のお話やご指導は、安全な歩き方を意識する上で有効な手立てだった。

◆1回目と2回目の体験に何か差異があるとよかった。そのためにも、警察の方のお話の内容は、端的にポイントを絞ったものだとよいのではと思った。

◆車が必ずしも安全運転とは限らない。スピード違反、停車中からの急発進、完全な死角からの侵入、車の左折等。2回目の練習では、より車の動きを不規則なものにしてもよかったのではないかと。

◆実際の交通状況との差。児童の実態には「登校時には自転車の利用が多い」と書かれている。自転車を走らせてもよかったのではないかと。

◆2回目が楽しい雰囲気になりすぎていた。グループに分け、友達の姿を見てもよかったのではないかと。



○単元名 スマートフォン等使用時のルール決めをしよう

スマートフォン使用時のルールを守ろうとする態度の育成を目標に授業を行った。本時では、スマートフォン使用時のトラブルをイメージできるよう映像教材「情報化社会の新たな問題を考えるための教材～安全なインターネットを考える～(文部科学省)」を視聴させた。また、事前に保護者に対し、児童のスマートフォン利用で困っていることや心配なことについてアンケートを実施した。そして、それらを児童に共有した上で、自分たちのスマートフォンの利用方法の問題点を考えさせた。その後の第2時、第3時では、問題の解決方法について話し合わせ、「〇〇宣言」という題名でルールを作成させ、家庭で実践させていくような単元構成で授業を実施した。

成果と課題 ◇成果 ◆課題

視点①映像資料を用いて考察することは、既習の知識と自身の実際の行動を結び付ける一助になったか。

◇映像資料が分かりやすく児童たちがしっかり考えることができていた。

◆映像の場面を一つ一つ丁寧に掘り下げていくと、更に自分事として捉えることができたのではないかな。

◆映像を見た後、自分について考える時間がなかったが、あったほうがよかった。

◆映像を通して危険な使い方について気付くことはできたが、見直すことはできたのか。

視点②保護者のアンケートを用いて考察することは、既習の知識と自身の実際の行動を子供たちが結び付ける一助になったか。

◇活用することで、児童たちにとっては「うしろめたさ」や「きちんと使っていない！」という自己認識と向き合う時間となった。

◇最初は自分のスマートフォンの使い方に自信がある様子だった児童たちも、アンケートが出てきたことで、はっとする場面があり、自分事として捉えるための手立てとなっていた。

◇保護者アンケートは、自分事として捉えるためにもとても効果的だった。保護者に聞くことで、家庭での意識を振り返るきっかけとなる。

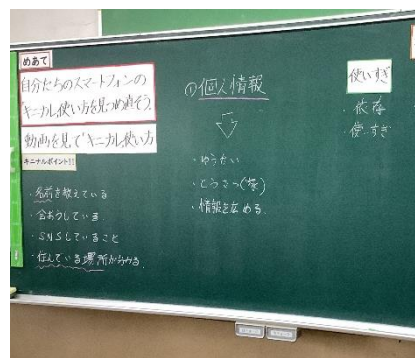
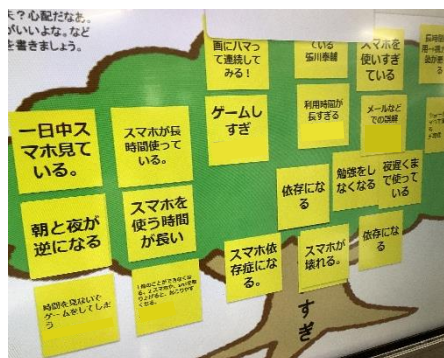
◆アンケートの内容にさらに突っ込み、もっと深める時間があると、自分を振り返る一助になったのではないかな。それだけに時間が足りなかったのがもったいなかった。

◆知識はもっているが、実際はどうなのかというところに、もっと活動時間をさけたらよかった。

その他

◆導入の資料は厳選されていたが、少し長かった。コンパクトにすると、後半の活動に余裕が生まれると思った。

◆教師の発問がもっとシンプルでもいいのではないかな。補足が多くて、話す時間が長くなってしまう。



③ 安全指導の充実

月に1度、校内での安全な過ごし方や登下校時の交通ルール、災害時の対応の仕方等多様な状況を想定した安全指導を計画、実施した。

○安全指導年間計画

4月	◎学校の行き帰り ・安全な道路の歩き方 ・通学路における危険な場所の確認	10月	◎交通安全週間 ・交通のきまり ・簡単な標識、表示 ・自転車の正しい乗り方
5月	◎学校のくらし ・廊下、階段の安全な歩行 ・教室での過ごし方 ・校庭の使い方	11月	◎校外学習 ・安全な歩行 ・乗り物の乗降について ・安全に見学するためのきまり
6月	◎雨の日の歩き方 ・雨の日の校舎内での過ごし方 ・雨の日の通学路の歩き方	12月	◎冬休みの生活 ・「冬休みの生活」の確認 ・火遊びの危険性 ・帰宅時間の確認
7月	◎夏休みの生活 ・「夏休みの生活」を確認 ・火のけが、水の事故について ・危険な場所に近づかない ・帰宅時間の確認	1月	◎雪の日の歩き方 ・手荷物などは持たずに歩く ・凍った道は避けて歩く
9月	◎災害が起きたら ・地震、火災、風水害について ・「お・か・し・も」 ・防災ずきん、ハンカチなど身近な物で身を守る	2月	◎火災が起きたら ・火災について ・「お・か・し・も」 ・ハンカチで口や鼻をふさぎ、姿勢を低くして身を守る
		3月	◎春休みの生活 ・「春休みの生活」の確認 ・危険な場所に近づかない ・帰宅時間の確認

長期休業中の過ごし方の指導

夏休み前には水場での事故について、冬休み前には火遊びの危険性など季節に沿って安全指導を行った。また、帰宅時間や子供だけで遊んではいけない場所など、長期休み中の約束についても確認した。

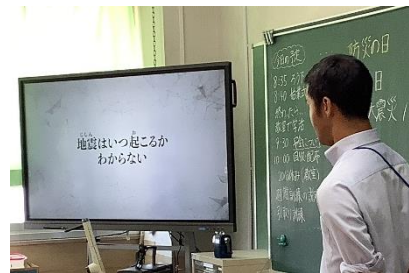
Q1. 子どもだけであそびに行ってはいけない場所は、もう1つどこだったでしょう。

- A. 遠くのところ
- B. 川の近く
- C. ショッピングセンター
- D. 映画館
- E.



災害への対応方法についての指導

地震、火災、風水害発生時の対応について「お（さない）・か（けない）・し（べらないや）・も（どらない）」を中心に、指導した。また、9月の防災の日には、今年で発生から100年になる関東大震災についても触れた。



校外学習

校外学習時の道路等での安全な歩行の仕方や安全に見学するためのきまりの確認、電車等乗り物に乗る時のマナーの指導等を行った。

校舎内外での安全な過ごし方

廊下や階段の歩行の仕方、教室での過ごし方、校庭の使い方のきまりについて指導した。

雨の日・雪の日の歩き方

雨の日、雪の日に安全に歩くために注意することを指導した。

雨の日の あんぜんな あるきかた

- 1 かさをさすとき 前をみる
- 2 風がつよい日 かっぱきる
- 3 かさをさしたら 1れつあるき
- 4 じめんが すべる 足もとちゆうい
→ややぜんけいで 足うらつける



④ 実効性のある避難訓練の実施

災害は不確実性が高いため、訓練が形骸化してないか、改めて計画の見直しを行った。児童も職員も「〇〇な場合はどうする？」と考え、様々な状況を想定した訓練を実施した。

○避難訓練年間計画

4月	◎地震 ・地震発生時の避難行動 ・避難経路の確認	予告有	11月	◎地震後の火災（主事室） ・地震後火災発生時の避難行動	予告無
5月	◎火災（理科室） ・火災時の避難行動	予告無	12月	◎爆弾低気圧による高潮 ・高潮に伴う河川氾濫時の避難行動 ・2階以上の教室または体育館への避難	予告無
6月	◎不審者侵入 ・校内に不審者侵入 ・不審者対応と避難行動	予告無	1月	◎地震後の火災（家庭科室） ・地震発生時の避難行動 ・口頭伝達による避難訓練	予告無
7月	◎台風 ・台風接近による集団下校	予告有	2月	◎地震後の火災（給食室） ・休み時間中の避難行動	予告無
9月	◎大地震 ・引き渡し訓練	予告有	3月	◎不審者出沒 ・近隣に不審者出沒 ・学年での集団下校	予告有
10月	◎火災（給食室） ・火災発生時の避難行動 ・二次避難行動(にいじゅくみらい公園)	予告無			

地震時避難訓練

予告あり・なし、授業時・休み時間時など様々な想定で訓練を行った。また、地震後火災発生を想定した訓練も実施した。



火災時避難訓練

訓練の度に出火場所を変え、火災の状況に応じて避難経路が変わることを意識させた。また、火災時に消防車が校庭で消火活動することを想定し、近くの公園への二次避難を行った。



引き渡し訓練

大地震が起こった場合を想定し、引き渡し訓練を行った。地震発生後、児童は保護者が引き取りに来るまで、教室で待機した。保護者が引き取りに来る際、引き取り人の証明として、普段利用している出欠席確認アプリを活用した。



高潮に伴う河川氾濫時の避難訓練

河川に囲まれているという地域性を踏まえ河川氾濫を想定した訓練を実施した。

集団下校

台風接近時、近隣での不審者出沒時における集団下校の訓練を実施した。校舎内で方面別に集まり、下校するようにした。

(5) 年間指導計画 *令和5年度に実施した内容

		I 生活	II 交通	III 災害	生命 (いのち)
各学年共通	安全指導	<ul style="list-style-type: none"> ○登下校時の安全 <ul style="list-style-type: none"> ・通学路の約束 ・通学路の危険な場所 ○校内での安全 <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活の約束 ・道具や遊具の正しい使い方 ・校内の危険な場所 ・雨や雪の日の過ごし方 ○地域や社会生活での安全 <ul style="list-style-type: none"> ・夏休みや冬休み、春休みの安全な過ごし方 	<ul style="list-style-type: none"> ○道路の歩行と横断 <ul style="list-style-type: none"> ・安全な歩行の仕方 ○交通事故防止と安全な生活 <ul style="list-style-type: none"> ・交通安全週間の取組 ○交通機関の利用 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関の利用時に想定される危険 ・校外学習での約束 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時の安全 <ul style="list-style-type: none"> ・「おかしも」の約束 ・災害に対する心構えと安全な行動の仕方 	
	避難訓練	<ul style="list-style-type: none"> ○校内での安全 <ul style="list-style-type: none"> ・不審者浸入時にとるべき行動 ・学年での集団下校 ・学童クラブとの連携 		<ul style="list-style-type: none"> ○地震災害時の安全 <ul style="list-style-type: none"> ・「おかしも」の約束 ・避難経路の確認 ・緊急地震警報時の避難 ・津波警報発表時の避難 ○火災災害時の安全 <ul style="list-style-type: none"> ・「おかしも」の約束 ・近隣公園への二次避難 ○気象災害時の安全 <ul style="list-style-type: none"> ・集団下校 ・学童クラブとの連携 ○災害時の安全 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者への引き渡し 	
第1学年	<p>生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がっこうたんけんをしよう <p>学活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育館のきまり ・プールのきまり ・給食のきまり ・不審者対応 (セーフティ教室) 	<p>生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つうがくろのあんぜん ・みんなのこうえんであそぼう ・あきをさがそう ・生活科見学 <p>道徳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きをつけて ・おうだんはどうで <p>学活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・どうろのあるきかた (交通安全教室) 		<p>学活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分や友達の心と体を守ろう。 	
第2学年	<p>生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あんぜんにくらそう ・けんこうにくらそう <p>学活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プールのきまり ・セーフティ教室 (不審者対応) 	<p>生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活科見学 ・どきどき わくわく まちたんけん ・もっとなかよしまちたんけん <p>道徳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分がしんごうきに <p>学活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歩行者シミュレーター 	<p>生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちのカメラマンになろう ・ぼくのまちでみつけたぼうさいしせつやせつび ・いのちをまもろう <p>学活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分を守るあいことば 	<p>生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あしたへジャンプ <p>道徳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆきひょうのライナ ・たんじょう日 ・ぼく <p>学活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いいタッチ・いやなタッチ 	
第3学年	<p>算数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内のけがの様子を見やすく整理する <p>理科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理科室のきまり <p>体育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康な生活 <p>総合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・君たちはどう生きるのか <p>学活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全な行動について考えよう ・プールのきまり ・e ネットキャラバン 	<p>社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故を防ぐ ・社会科見学 <p>学活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車安全教室 	<p>社会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちの安全を守る 	<p>道徳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大切ないのち <p>学活</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の体を大切にしよう 	

	I 生活	II 交通	III 災害	生命 (いのち)
第4学年	図工 ・図工室のきまり 学活 ・プールのきまり ・スマホ・ケータイ安全教室	社会 ・社会科見学 道徳 ・雨のバスでいりゅう所で	社会 ・自然災害から人々を守る 理科 ・雨水のゆくえ 道徳 ・ポロといっしょ ・もっこをせおって	体育 ・体の発育・発達(心) 道徳 ・走れ江ノ電 光の中へ 学活 ・誕生学
第5学年	社会 ・情報を生かすわたしたち 体育 ・けがの発生 ・心の健康 ・着衣のまま水に落ちた場合の対処法 家庭 ・家庭科室のきまり 総合 ・岩井臨海学校 ・情報モラル 学活 ・プールのきまり ・スマホ・ケータイ安全教室	社会 ・社会科見学 体育 ・交通事故の防止 ・学校や地域でのけがの防止	社会 ・森林を守る人々 ・自然災害とともに生きる ・生活環境を守る人々 理科 ・台風と天気の変化 ・流れる水のはたらき ・川とわたしたちの生活 体育 ・けがの手当て ・自然災害に備える 学活 ・胸骨圧迫の仕方・AEDの使い方	学活 ・SNSを使うときに注意することを考えよう
第6学年	国語 ・情報を活用するときに活用しよう 体育 ・着衣のまま水に落ちた場合の対処法 ・病気の予防 ・喫煙の害 ・飲酒の害 ・薬物乱用の害 家庭 ・朝食から健康な1日の生活をまかせてね 今日の食事 道徳 ・あなたはどうか考える？ 総合 ・日光移動教室 ・情報モラル 学活 ・プールのきまり ・e ネットキャラバン ・スマートフォン等使用時のルール決めをしよう	社会 ・社会科見学	国語 ・防災ポスターを作ろう 社会 ・災害からわたしたちを守る政治 ・災害の歴史から考えよう (関東大震災からの復興と後藤新平) 理科 ・土地のつくりと変化 学活 ・胸骨圧迫の仕方・AEDの使い方 家庭 ・災害時に役立つ布製品 ・家庭の備えや地域での役割 道徳 ・うちら「ネコの手」ボランティア	国語 ・SNSを使うときに注意することを考えよう

*各教科・領域における用具等の取扱いについては、学習指導要領「内容の取扱いと指導上の配慮事項」を基に指導するため省略する。